

＜登園届＞

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱が24時間以内に出ておらず激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱が24時以内に出ておらず、口の中の痛みがなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	おう吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ペルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱が24時以内に出ておらず、口の中の痛みがなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	咳やゼロゼロなどの呼吸器症状のある間	咳やゼロゼロなどの呼吸器症状が消失
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発しん		解熱後1日以上経過し全身状態が良いこと（発しんがでている間は、かなり機嫌が悪い）

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

（なお、登園届の記入には、必ず医師の診断を受けて許可を得ていること、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好で保育生活が支障ないことが基準となります）

----- キリトリ線 -----

＜保護者用＞

登園届（保護者記入）

小平なみき保育園施設長殿

園児氏名

病名 「 」 と診断され、

年 月 日 医療機関名「 」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 印 又はサイン